

決裁			確認		
課長	係長	担当	支給額	書類	書類

## 港区ウクライナ避難民に対する見舞金申請書

（宛先） 港区長

申請日            年    月    日

### 1 申請者

以下の者は、1か月以上継続して区内に居住する予定です。

No	代筆 ※代筆の場合 ✓をつける	氏名	生年月日（西暦）	住所
1			/ /	東京都港区
2			/ /	東京都港区
3			/ /	東京都港区
4			/ /	東京都港区
5			/ /	東京都港区
6			/ /	東京都港区

	支給対象者数		1人当たりの支給額		総支給額
支給額	人	×	100,000 円	=	円

### 2 受領サイン

氏名	電話番号

### 【必ずご確認ください】申請時に必要な書類のご案内

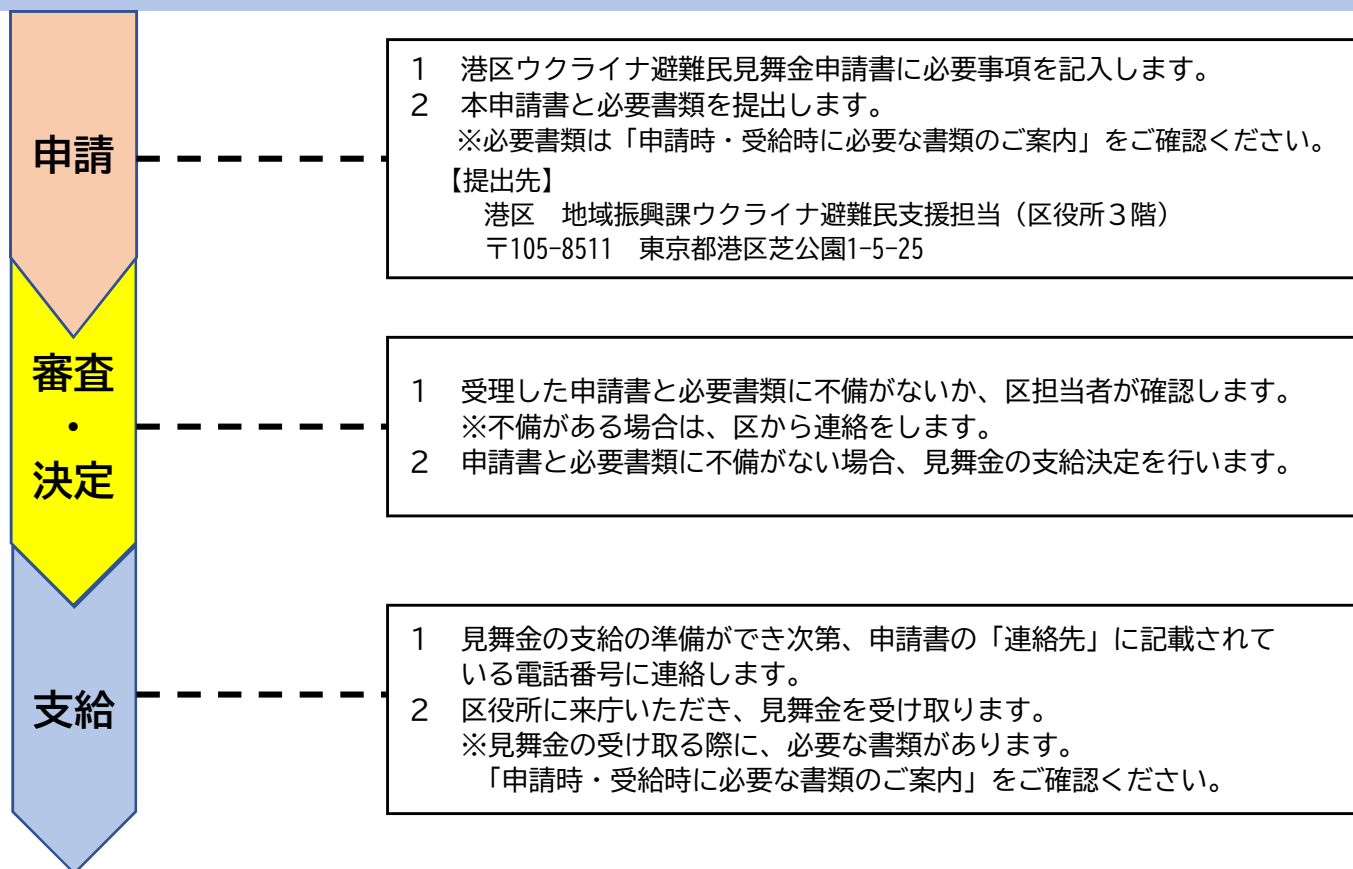
**【必要書類について】**（申請する方全員分必要です。）

見舞金を申請するときは、以下の書類が必要になります。

- ① 本人が確認できる書類のコピー（例 パスポート、在留カード）
- ② ウクライナ避難民であることの証明書のコピー

裏面も必ずご確認ください

## 申請から受給までの流れ



### 【問合せ先】

〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25

産業・地域振興支援部 地域振興課ウクライナ避難民支援担当

TEL 03-3578-2303

## ウクライナ避難民のための相談窓口

- ◆ 相談できること
  - ・ 行政手続のこと
  - ・ 日常生活(住まい・教育等)のこと

- ◆ 相談の時に話せる言葉  
ウクライナ語・ロシア語・英語・日本語

- ◆ 申し込み方法  
右の二次元コードから、  
「ウクライナ避難民相談申込書」を作成、送信。

- ◆ 相談日時  
事前に相談して決めます。(事前予約制)  
※「ウクライナ避難民相談申込書」に記入した電話番号またはメールに連絡 できます。



日本語



英語